

## 令和3年度スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター養成講習会[オンライン] 開催要項

### 1. 趣旨

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、「スタートコーチ(スポーツ少年団)」養成講習会においてアクティブラーニングを取り入れた学びの場を提供する。

そのため、スポーツ少年団指導者の役割、求められる資質を正しく理解し、スタートコーチ(スポーツ少年団)講習会受講者の学びを支援することのできる「スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター」を養成するために本講習会を開催する。

### 2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

### 3. 期日及び会場

期日:令和4年1月23日(日)

※詳細については別途日程表参照

※令和4年度は大阪府で開催予定(全1回)

### 4. 開催方法

Zoomを用いたオンライン形式

### 5. 募集人数

25名程度

※第4回スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター移行研修会と同時開催いたします。

※会場の定員に達した場合は、推薦順位の上位の方から優先してご参加いただくことがありますので予めご了承ください。

### 6. 受講条件

(1) 都道府県スポーツ少年団から推薦された者で、スポーツ少年団登録者。なお、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者が望ましい。

(2) ネットワーク環境、カメラ・マイク付きのタブレットやパソコン等を確保し、オンラインでの活動に参加できる者。

### 7. 参加申込方法

都道府県スポーツ少年団においては、日本スポーツ少年団が定める推薦書を用いて、令和3年11月19日(金)までに申し込みをしてください。

参加決定に関する通知は、令和3年12月上旬までに都道府県スポーツ少年団に対し行います。

なお、受講に必要なURL等の情報については日本スポーツ少年団から参加決定者へ直接メールにてご案内いたします。

## 8. 参加料

都道府県スポーツ少年団は、参加料 4,400 円(税込)×参加人数分をとりまとめ、令和 3 年 12 月 17 日(金)までに、下記口座へ納入してください。なお、参加料納入後に受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により受講できなかった場合は返金等の対応はいたしません。

<振込先> 三菱 UFJ 銀行 渋谷支店 普通預金 3085407  
口座名:公益財団法人日本スポーツ協会

※参加者は都道府県スポーツ少年団の指示に従い、参加料を納めること。

## 9. 認定基準

本講習会の修了認定に当たっては、以下の能力の習得を基準とする。

- (1) スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を円滑に運営できるファシリテーションのスキルを身につけている。
- (2) モデル・コア・カリキュラムの概要や公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度について説明することができる。
- (3) スポーツ少年団が養成するスタートコーチ(スポーツ少年団)の役割、資質を伝えることができる。
- (4) スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会受講者の評価を適切に行うことができる。

## 10. 修了認定

日本スポーツ少年団指導育成部会が、「9.認定基準」に基づき審査のうえ、受講者を修了認定し、スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターの任を委嘱する。

## 11. 個人情報の取扱い

本講習会受講に際し取得した個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団およびスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を実施する都道府県スポーツ少年団が、講習会実施に係る業務、スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター依頼に伴う業務を遂行する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し本人の了解を得るものとする。

## 12. オンライン講習会に関する注意・免責事項

- (1) 受講者は、自己の責任において、受講するために必要なパソコン等の端末、通信機器、通信回線 その他の設備を準備し、管理するものとします。受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により受講できなかった場合は返金等の対応はいたしません。
- (2) Zoom の入退室記録を受講証憑の一部としますので、受講者 1 名につき 1 台のパソコン等の端末を準備するものとします。
- (3) 受講するために必要な通信回線の利用料金は受講者が負担するものとします。
- (4) 最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用してください。主催者は、受講によりコンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の

一切の責任を負いません。

- (5) 受講に必要な URL 等の情報については開催日 5 日前までに申込時にご登録頂いた E-mail アドレスに日本スポーツ少年団から参加決定者へ直接メールにてご案内いたします。開催日 5 日前までにメールの受信が確認できない場合は下記メールアドレス宛てにご連絡ください。各種お知らせ E-mail の不着により受講できなかった場合、返金等の対応はいたしません。

問い合わせ先: [jjsa@japan-sports.or.jp](mailto:jjsa@japan-sports.or.jp)

### 13. その他

本講習会の参加により、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したこととなります。ただし、受講中にカメラがオンになっていない等本人の出席が正しく確認できないと判断された場合は更新研修未修了とする場合があります。

※ テニス資格は 2 ポイント、バウンドテニス資格は 1 ポイント、チアリーディング(コーチ 3 のみ) 資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の 1 回分の実績となるが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修参加などの要件を満たす必要がある。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはならない。詳細は日本スポーツ協会のホームページを確認すること。

[水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック(コーチ 4 のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネージャー](2021 年 4 月 1 日現在)

※本事業は「スポーツ振興くじ(toto)」の助成を受けて実施しています。